

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
平成29年度第2回久喜市自治基本条例推進委員会	
1 開会	
司会(榎本課長)	<p>それでは皆様こんにちは。お揃いになりましたので、平成29年度第2回久喜市自治基本条例推進委員会を始めさせていただきます。議事に入ります前に、2点お詫びをさせていただきます。</p> <p>開催通知の発送が遅れ、事前配布資料の通知文が漏れてしまい、大変ご迷惑をお掛けしました。誠に申し訳ございません。今後は、開催通知を1ヶ月前、事前配布資料を1週間前に送付することを徹底していきたいと思っております。引き続き委員の皆様にはご協力をお願いいたします。</p> <p>次に、本日の会議の進め方について確認をさせていただきます。フリートークの関係でございます。今後の委員会で取り上げるテーマについて、協議いただくためのフリートークの時間を設けさせていただきます。よろしいでしょうか。</p> <p>【確認】 はいの声</p> <p>本日の委員会の終了後に、若干のお時間をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、平成29年度第2回久喜市自治基本条例推進委員会を開催させていただきます。本日の出席者でございますが、坂庭委員、佐世委員から欠席のご連絡をいただいております。12名中10名の出席ということでございます。自治基本条例推進委員会条例第7条2項に規定されております、定足数を超過しておりますことから、委員会が成立しておりますことをご報告させていただきます。</p> <p>また、本日傍聴者がおりませんことをご報告させていただきます。</p> <p>続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。差し替え資料等がありますことから、本日お配りした資料に一式入っております。こちらをご覧いただければ、本日の資料は網羅されています。</p> <p>このうち、 資料1-1 市民参加の状況 資料1-2 平成30年度市民参加計画 資料2-1 「みんなで育てよう!協働のまちづくり」リーフレット(案) 資料2-2 久喜市コミュニティ推進連絡協議会組織図 参考資料1 協働のまちづくりについて 参考資料2 平成29年度第1回久喜市自治基本条例推進委員会会議録</p> <p>については、事前に配布させていただいた資料になります。本日の資料は、事前に配布いたしました資料の差し替えと、本日</p>

	<p>新たに配布した資料が混在しておりますので、改めて一式揃えさせていただきます。このうち差し替え資料が4種類ございますので、修正箇所については、後ほど担当から資料の説明をさせていただきます。差し替え資料は、</p> <p>資料1-1 市民参加の状況 資料1-2 平成30年度市民参加計画 資料2-1 「みんなで育てよう！協働のまちづくり」リーフレット（案） 参考資料1 協働のまちづくりについて</p> <p>の以上でございます。青い付箋が貼ってある、資料2-2については、変更はございません。</p> <p>次に本日新たに配布いたしました資料につきましては、 資料2-3 地区コミュニティ協議会について 資料2-4 市民参加推進委員について 資料2-5 市民参加推進の募集 資料3 今後の会議開催スケジュールと審議事項（案）</p> <p>以上でございます。何か不足はございませんでしょうか。</p> <p>【確認】</p>
2 会長あいさつ	
司会（榎本課長） 小林会長	<p>それでは、次第に従いまして、小林会長からごあいさつをいただきたいと思っております。会長よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日は、菖蒲総合支所までお集まりいただきましてありがとうございます。今日は重要な内容がありますので、活発な議論をしていただければと思っております。</p>
3 協働のまちづくり	
事務局（榎本課長）	<p>《参考資料1 説明》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「協働のまちづくり」が必要とされる背景 ・「協働のまちづくり」とは ・協働のまちづくりを推進する3条例について ・市民参加の現状と課題について ・市民活動の現状と課題について ・共通の課題について
4 議事	
議題（1）市民参加計画について	
司会（榎本課長） 小林会長	<p>それでは、次第の4「議題」に移らせていただきたいと思っておりますが、議事の進行につきましては、久喜市自治基本条例推進委員会条例第7条第1項の規定により、小林会長に議長をお願いしたいと思います。小林会長、よろしくどうぞお願ひいたします。</p> <p>それでは、暫くの間、議長を務めさせていただきます。議事が円滑に進行いたしますよう、皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>なお、議事に入ります前に、本日の会議録の署名をお願いする委員を確認したいと思います。今回は、前田委員と益山委員にお願ひ</p>

<p>事務局(須永主事)</p>	<p>したいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、次第4の「議題」でございます。それでは、議題(1)「市民参加計画について」事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、議題(1)市民参加の状況につきまして、資料に基づき、ご説明します。</p> <p>まずは、差し替え部分の説明をさせていただきます。資料1-2平成30年度市民参加計画の表記の統一を図りました。委員公募を上段に変更。「および」を「・」に変更。担当課を同じセルに結合。</p> <p>また、(仮称)本多静六記念市民の森・緑の公園整備計画(案)を市民意見提出制度(パブリック・コメント)に追加し、それに伴い、資料1-1市民参加の状況の2(2)市民意見提出制度(パブリック・コメント)の件数を9件に変更させていただきました。</p> <p>「市民参加計画について」の説明をさせていただきます。</p> <p>市民参加の状況として、平成30年3月1日現在における平成29年度の実施状況と、平成30年度の市民参加計画についてご説明をさせていただきます。</p> <p>まず資料1-1市民参加の状況です。</p> <p>1について。平成30年3月1日現在における平成29年度市民参加計画の実施状況をご覧ください。(1)附属機関です。会議を開催した附属機関は50附属機関、委員を公募した附属機関は12附属機関でございました。次に(2)市民意見提出制度(パブリック・コメント)です。実施件数は14件です。次に(3)その他の市民参加です。件数は11件ございました。その内容としては、市民懇談会の開催、久喜市LOVEくきネットワークの開催、くき市民特派員の公募及び催事等のリポートの実施、2017いきいき女性議会議員の公募と議会の開催、総合教育会議の開催、市民参加推進員の登録及び情報提供、久喜・菖蒲・栗橋及び鷺宮地域会議の開催、久喜市手話言語懇談会の開催が実施されております。</p> <p>2について。平成30年3月1日現在における平成30年度市民参加計画でございます。(1)附属機関です。会議の開催を予定する附属機関は48附属機関、委員の公募を予定する附属機関は19附属機関を予定しております。次に、(2)市民意見提出制度(パブリック・コメント)でございます。実施予定件数は9件でございます。次に、(3)その他の市民参加は10件です。その内容としては、市民懇談会の開催、子ども議会議員の公募及び議会の開催、久喜市LOVEくきネットワークの開催、くき市民特派員の公募及び催事等のリポートの実施、総合教育会議の開催、市民参加推進員の登録及び情報提供、久喜・菖蒲・栗橋及び鷺宮地域会議の開催が予定されております。</p> <p>3について。市民参加計画の予定数及び実施数をご覧ください。平成28年度、平成29年度、平成30年度を3ヵ年の表にしたものです。平成28年度の委員公募をした附属機関は予定が20件、実績が19件、会議を開催した附属機関は予定が46件、実績が49件でございました。平成29年度の委員公募をした附属機関は予定が9件、実績が12件、会議を開催した附属機関は予定が49件、実績が50件でございました。平成30年度は委員の公募が19件、会議を開催する附属機関は48件の予定でございます。</p>
------------------	--

	<p>続いて、市民意見提出制度、いわゆるパブリック・コメントで ございます。平成28年度には予定が8件、実績が12件でございま した。平成29年度は予定が11件、実績が14件でございま した。平成30年度の予定は9件でございます。</p> <p>続いて、市民説明会でございます。平成28年度、平成29年 度、平成30年度いずれも予定・実績とも0件でございます。</p> <p>続いて、ワークショップでございます。平成28年度は予定が1 件でしたが実績が0件でございました。平成29年度は実績が0件 でございました。平成30年度の予定は0件でございます。</p> <p>続いて、市民政策提案制度でございます。平成28年度、平成 29年度、平成30年度いずれとも予定・実績とも0件でございま す。</p> <p>最後に、その他の市民参加でございます。平成28年度は予定が 13件、実績が15件、平成29年度は予定が9件、実績が11 件、平成30年度は10件の予定でございます。</p> <p>次に資料1-2平成30年度市民参加計画でございます。こちら は資料1-1の2番目を、名称、実施時期、内容、担当課の順に表 にしたものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>小林会長</p>	<p>ただいま、事務局から市民参加計画について説明がございま したが、各委員からご質問等がありますでしょうか。ご意見でも結構で す。パブリック・コメントなのですが、コメントをいただく数とい うのはどうですか。実施したのは良いけれども、反応がないとか。</p>
<p>事務局(須永主事) 小林会長</p>	<p>実施しても、回答がないというケースもあります。</p>
	<p>市民参加推進するときに議論になるのが、日本の場合には地方自 治体に代わって行政の業務をする団体自体が存在しない。アメリカ とかは、むしろ自治体固有の業務はとても少ないです。本当に自治 体として運営ができるのかというくらい少ないです。ところが、日 本の自治体は何でもやっている。そこまでやるのかと思うくらいで す。例えば、都市計画とかですと、県から市町村への権限の引っ張 り合いまでしているのです。一方で、アメリカでは、都市計画とい うのは、行政の仕事ではなく商工会議所が実施しています。商業中 心にまちづくりを行うという考えが根底にあるようです。そうす ると、日本でも商工会議所のような団体が都市計画を作ることが出来 るということだと思います。でも、出来るけどもそういう団体自体 を作らない。団体を作ることが出来るけれども作らない。補助金と かを出して作ることを促進しても、結局は行政が全部背負ってしま うことが非常に多いです。久喜市では、地域で何かやりたいという 団体を立ち上げることを促進していますか。私が見ている限り、コ ミュ協は実施していると思います。まずは、団体を立ち上げるこ とに対して助成金を出して、それから活動に対しての助成金を出す が本当のあり方だと思うのですが。</p>
<p>事務局 (田口副部長)</p>	<p>ご指摘の点について、一つの事例として自主防災組織が挙げられ ます。自治会を母体として自主的な防災組織を作っていただくとい うものです。設立に係る費用の補助をしています。また、補助金の 条件がありまして、防災訓練、資機材の購入そういったものに対 して、補助をするというような制度があります。これについては、行 政ではなくて地域の自治会等が自分たちの意思で作っていくなか で、補助金を交付している意味では久喜市でも事例はあります。</p>

事務局(榎本課長)	<p>自治振興課でも、例えば市民活動推進基金を使った、市民活動推進補助金というのがあります。活動を始める、あるいは、活動を始めたばかりの団体の事業に対して補助金を出しております。10分の10の補助です。上限額が50,000円です。こういったものを自治振興課として実施しております。</p>
小林会長	<p>そういったものが大切だと思います。何か各委員さん、ご意見いかがでしょう。</p>
加藤委員	<p>市が自主防災組織を支援するという考え方に対して、私は疑問があります。各地で防災組織を作って支援しますといいますが、実際に災害が起こったときに、誰がどこに住んでいてどうなっているのかを災害時に把握する必要がありますが、そのことを自治組織では出来ないのです。個人情報保護というのがあって出来ないのです。そういう点で、自主的な防災体制について疑問点が1つあります。</p>
事務局 (田口副部長)	<p>もう一つは、市では、行政区で広報を配ることだけで後はお任せという姿勢があります。市の関与がきちんと実施しているかというのがあります。たとえば、地域の活動に市の職員が参加していないことが挙げられます。市が支援するというだけでは足りなくて、もっと人の関与の度合いを高めていただきたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>市民参加の団体とかの育成、推進があると思いますが、市が支援しているという意味で、あくまでも自主防災組織を挙げさせていただきました。個人情報の問題があって地域で、防災活動が出来ないというお話だったかと思いますが、それを克服している団体はあります。車田委員の地域ですが、毎年、各班長が各家庭を回りながら状況の把握をしていらっしゃいます。</p>
事務局(榎本課長)	<p>また、市がなぜ自主防災組織の設立を推進しているのかということがありますが、市民活動にもかかる部分だと思いますが、大災害が発生したときに、初動期には行政は何も出来ないという現実があります。情報収集に追われてしまう点があります。まず、自助があり、次に共助があって、多くの命が救われているという事例が阪神淡路大震災や東日本大震災等で多くありました。地域のことをよく知っていて、自分たちのことは自分たちで守っていただくという趣旨から、市では自主防災組織というものを推進しています。まだまだ、周知が図られていないという現実が確かにありますので、今後は担当を通じて周知を図っていきたいと思います。</p>
加藤委員	<p>地域の活動に職員が参画していないという、ご指摘がありました。現状としてもそのような点があるのだと思います。ですが、職務として地域の活動に出て下さいとはさすがに言えないということがあります。そうかといって、情報発信をして地域の活動に出て下さいという呼びかけしているかという点では、まだ弱い部分があるのも確かです。職員に対する周知は必要だと思っております。</p>
車田委員	<p>地域が主体となっている活動では、あなたも地域の一員ですという発想を持ってもらうということが、凄く大切であると思います。地域の核になるわけですので、工夫していただければと思います。</p> <p>個人情報が障壁になっているということですが、それを言い訳にしていることが結構見受けられます。自主防災にしても、理由をきちんと説明すれば納得していただけることがほとんどです。そうす</p>

石井委員	れば、災害が起きたとしても迅速に対応することが出来ると思います。
事務局 (田口副部長)	今、自主防災組織の話が出ましたが、この辺の地域の人には、自分が被災するという危機感が無いと思います。実体験があってからでは、遅いと思います。以前、防災組織を立ち上げる話がありましたが、説明会などして好感触でしたが、いざその代表者を決めるときになると、誰も手を挙げないという現実がありました。そういう意味で、災害を自分自身の現実の問題として思っていない人が多いと思います。
小林会長	最初の会長からの質問が、市民活動に対する市の関与のあり方だったかと思いますが、自主防災組織の連絡会と共催で、防災の講演会というのを開催しまして、東京大学教授のお話をいただきました。講演の中で、よくコミュニティ自体が希薄になっているから、防災対応が出来ないという相談を受けるのですが、防災についての話し合いを通じて、むしろコミュニティ自体を考えることが良いのではないかというお話がありました。たまたま、防災の方に議論が向かっていますが、地域の関わり合いを通じて、コミュニティを深めていくことを進めていただきたいという思いから、自主防災組織について話を挙げさせていただいた次第です。
前田委員	自分で言って、自分で火を消すわけではないですが、私の質問が悪かったと思います。この会議は、自治基本条例をどう推進するかというものだったと思います。自治基本条例は、市民参加条例と市民活動推進条例の2つの条例の上位にあるものです。まちづくりに関連した、非常に重要な条例です。この会議で議論すべきものは、市民参加の内容が論点ではなくて、市民が何かやりたいというときに、手を挙げて実施することができるようなところにあります。 今の様な議論の流れでは、無駄な時間が過ぎていくように思います。せっかく事務局が、分かり易くまちづくりについて説明していただきましたが、今日は、もっと自治基本条例の普及についての話が議論されるべきです。事務局の提案によって、踏み込んだ案が出ているようですので、もっとそこに時間を割くべきです。話が3・4年前に遡ったような感じです。進行が少し違うように感じます。
議題（2）自治基本条例の普及について	
小林会長 事務局（佐藤補佐 兼係長）	ということで、議題（2）に入りたいと思います。事務局で説明をお願いします。 それでは、資料2-1です。みんなで育てよう！協働のまちづくりリーフレット（案）でございます。最初の1回目は、お手許の案とは全く違う案でご意見をいただいたものでした。ですので、実質の1回目に、昨年12月12日から12月25日まで改良案を募集いたしましたところ、3人の委員さんから11件のご指摘をいただいたところです。そして2回目は、今年2月9日から2月23日まで募集をさせていただき、1人の委員さんから2件のご指摘をいただきました。皆様方のご意見を取り入れ、この案となったものでございます。ご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。また、この資料は、事前に配布した資料とは違うものをお配りいたしました。この理由は後ほど、説明させていただきます。さて、ご指摘いただいた箇所の、主なものを申し上げますと、3ページ目をご

<p>小林会長</p> <p>前田委員</p>	<p>覧ください。市民活動に特化した記述が良いのではないかとこの意見がありました。コミュニティ協議会とは何かという説明をさせていただきます。</p> <p>次に、4ページ目です。4ページに、従前は3ページにあった市民活動に対する市の支援策を移動しました。ここには、財政支援①～③までは従来の補助金施策と④の来年度に施行する補助金施策を掲載しております。先ほど触れました従前の資料との違いでございますが、市が用意した支援施策は、①や②のコミュニティ活動の支援だけではなく、③や④のような施設整備の支援に対する施策もあることから、網羅したものを、また、制度を周知するには良い機会ですので、掲載をさせていただきます。以上の点が、変更点の説明でございます。気がついた点をご指摘いただければ、幸いです。また、このリーフレットの活用方法でございますが、まず印刷はこのように色上質紙に印刷したものを配布します。また、このリーフレットは世代を問わず一般向けに作成したもので、地区コミュニティ協議会の会議開催時や市民まつり等のイベント時に必要部数を印刷することで対応したいと考えております。説明は以上でございます。</p> <p>今、リーフレットの説明がありましたけれども、コミュニティ協議会への働きかけとか、資料で詳しく説明されていますが、リーフレットに対する意見などありますか。</p>
<p>事務局（佐藤補佐兼係長）</p>	<p>去年からリーフレットを作成する話がありましたが、良い案が出来上がったと思います。気が付いたことを述べたいと思います。</p> <p>1つは、1月26日作成のカラー刷りの方が、市民目線に立っていて分かり易いと思います。なぜ今回の色上質紙になったのか理由が知りたいです。作成したにも関わらず、効果が上がらなければ意味はない。ついては、配布するには予算が伴います。予算の関係でカラー刷りではなくなったのかどうかということです。</p> <p>もう1つ、内容について、先ほどの説明があったように、財政支援③と④が追加されましたが、その補助金の内容について説明をお願いします。</p>
<p>小林会長</p> <p>大豆生田副会長</p>	<p>予算の裏づけについてのご質問でしたが、カラー刷りにすることは今のところ考えておりません。平成24年4月に配布した、自治基本条例推進に関するパンフレットを全戸配布しましたが、その際も2色刷りでした。前例に倣いまして、今回も、色上質紙で印刷機で印刷する対応をしたいと思います。確かに、カラーであれば、訴求効果は高いと思いますが、委員の方からのご意見を元に作成することによって、色上質紙であっても、カラー刷りと遜色ないものが出来たと思います。あと、配布先についてですが、市民まつりのようなイベントやコミュニティ協議会での配布を考えております。</p> <p>リーフレットについて、他の委員さんからもご意見を伺いたいと思います。前田委員からはカラー刷りが良いとのご意見ですが。</p> <p>4ページ目の財政支援について、③と④が追加されていますが、説明の量とかありますけれども、とりあえずは、これで始めたほうが良いかと思います。</p> <p>あと、配布する相手ですが、市民まつりとかに不特定多数に配るというのは、あまり能が無いと思います。効果のあると思われる方へ配布した方が良いかと思います。コミュニティ協議会とかの会合に集まってくれる方については、かなり効果があると思います。全</p>

小林会長 益山委員	戸配布したところで効果があるかという疑問に感じます。 他にはいかがでしょうか。
小林会長	私も大豆生田先生と同じ考えです。回覧板等で回ってきて、内容を確認して読み込むことまではしないと思います。意識のある方たちに、説明することが大切だと思います。
事務局(榎本課長)	これまでも、ターゲットを誰に絞るかという議論があったかと思 います。以前も、当面の課題としてコミュニティ協議会への働きか けというのはありました。そういう意味では、今回のリーフレット はよく出来ていると思います。しかし、他の団体では、訴求効果は 弱いと思います。ですので、リーフレットの4ページ目で、配布す る団体に合わせて説明を変えるのが良いかと思 います。一般の市民 を対象にすると、捨てるだけのことになってしまうと思 います。意識の高い2つとか3つとかの団体に絞って、配布するのが良いか と思 います。
小林会長	リーフレット作成を進める中で、事務局も迷いがありました。カ ラーで全戸配布すると、予算との兼ね合いで1回しか出来ないとい うことになってしまいます。そうなってしまうと、色上質紙の方 が、差し替えが効いて良いのではないかというのがありました。そ の点は、委員の皆様の見解を聞きながら、ターゲットを絞った方法 で考えていきたいと思 います。
前田委員	前田委員から、カラー刷りの方が良いというような意見が出まし たが、その点についてはいかがですか。
車田委員	市民の人が見たときに、色上質紙がよいのか、それともカラー刷 りがよいのか、どちらでも似たり寄ったりでどちらでも良いとい う意見が、それぞれあると思 います。しかしながら、一定の時間をか けて、お互いの意見を出しながら、この形が出来ています。今まで 実施してきたのは、なんだったのかというという風に思う人もい ると思 います。私自身は、あまり拘りはありません。
鈴木委員	私は、区長という立場なので、このようなリーフレットは月に2 回山ほど来ます。それを見ていると、これは誰も読んでくれない というものは確かにあります。そういう意味では、カラー刷りの方 が良いという意見を前に述べました。他のものと差別化して、少し変 わっていないと、すぐ捨てられるだけだと思 います。
車田委員	現時点のものは、原案のこれで、やっ ていけば良いかと思 います。最初から、最終版でこれ以上変えないとか、カラーは絶対や らないという風に決めて掛からない方がよいかと思 います。実際に活 動してみたら、ある程度決まってくると思 いますので、実際に活動してみたら、それに合わせて修正していくのが良いか と思 います。
小林会長	カラーといっても、2色刷り3色刷りとかあるのです。太字部分 だけ色を変えるようにするだけでも大分違うと思 います。
平井委員	いかがいたしましょう。とりあえず原案通りにしてみますか。 平井委員、何かありますか。
	カラーの方が目につきやすく、より多くの方々に読んでいただ けるのでは私 も思 います。コミュニティ協議会に携わっておられる 方々は関心をもっておられる方が多く、多くの方々が読んでくださ るので はと思 います。
	パンフレットが全戸配布となっても自治基本条例は難しそうだ と思 われ、内容はなかなか伝わりにくいではと思 います。

<p>小林会長</p> <p>事務局(中村部長)</p>	<p>むしろパンフレットには協働のまちづくりを前面に出し、市民参加条例、市民活動推進条例の内容を分かりやすく説明し、少しでも理解していただき、自治基本条例により担保されていることが伝わればよいのではと私は思います。</p> <p>また、配布先の対象によって文面を変えてみたらというお話がありましたが、私も伝える相手によって内容を少し変えることを考えてみることも必要と思います。</p> <p>段々と話が込み入ってきました。とりあえず、原案を承認して、配る場所とか、相手によって、少し中身を変えていくという方法にしたいと思います。</p>
<p>小林会長</p>	<p>リーフレットの関係で沢山のご意見をいただきました。ありがとうございます。委員の皆さんのご指摘のとおり、市では自治基本条例についての周知が足りなかったと思っております。今後は、広報やホームページ等で周知を図っていきたいと思っております。まずは、市民の方に、自治基本条例について、目にする機会を増やしていくことを考えております。</p>
<p>小林会長</p> <p>車田委員</p>	<p>ということで、よろしいですか。いきなり、特集のようなものを組んでしまうと、広報を担当する課から断られてしまうと思いますので、まずはQ&Aのようなもので、短いシリーズものみたいに小さいスペースで、実施しているのが良くありますね。そういう風に実施していきましょう。</p> <p>それでは、原案通りに承認していただき、対象によって内容を変えていくということでよろしいでしょうか。その点については、事務局にお任せしますので、中身が変わるのであれば、また後日郵送していただければと思います。</p> <p>次の議題になりますが、地区コミュニティについて、何かありますか。</p>
<p>石井委員</p>	<p>この会にも、コミュニティ協議会の代表者がいた方がよいかと思えます。連絡協議会とかあるなかで、誰も入っていないというのは、どうなのかと思えます。</p>
<p>小林会長</p>	<p>去年の11月から、私が久喜市コミュニティ協議会の代表者になりました。</p> <p>話の途中で申し訳ないですが、自治基本条例推進委員会の設立の前に、自治基本条例を作るという会議体がありまして、それを作った後に、見守っていこうということで、この会議が出来上がりました。その中で、普及のポイントになるのが、コミュニティ協議会への働きかけではないかという議論がありました。最初の頃は、鷲宮にしかコミュニティ協議会が無かったわけです。そこからどんどん出来てきて、今となつては、コミュニティ協議会の役割が全市的な問題になりつつあると思えます。そういうような団体と仲良くしていくのが大切なのは確かだと思います。</p>
<p>車田委員</p> <p>小林会長</p> <p>大豆生田委員</p>	<p>私の認識が不十分であったので、現に委員として入っているのであれば、問題はありません。</p> <p>そういうことでよろしいでしょうか。</p> <p>コミュニティ協議会を21にしようという目標がありましたが、あれはどういうことですか。その数字では、無理があるように思えます。</p> <p>学校区では、設立が難しい地域があります。それを分かった上で、目標を立てて下さい。</p>

<p>事務局(榎本課長)</p> <p>小林会長</p>	<p>おっしゃる通りで、地区コミュニティについては、目的がはっきりしすぎておりました、そうすると、学校の全区域に設立ということになってしまい、総合振興計画では目標がどうしても高くなってしまいます。ですので、現実的には実施計画というものがありますので、そこでは現実味のある数字を掲げさせていただき、設立の促進に向けて頑張っていきたいと思っております。</p> <p>次に、市民参加推進委員について、改善策を事務局が考えていただいたので、簡単に説明してもらえますか。</p>
<p>事務局(榎本課長)</p> <p>事務局(佐藤課長 補佐兼係長)</p>	<p>資料2-3と2-4について、説明をしておりますので、簡単に説明をさせていただきます。</p> <p>資料2-3について説明させていただきます。資料2-3は、自治基本条例を普及するにあたって、地区コミュニティ協議会への働きかけをどうするか、でございます。自治基本条例を普及するためには、地区コミュニティ協議会への説明や意見交換が効果的ではないか、ということから議題になったものです。</p>
<p>小林会長</p> <p>事務局(佐藤課長 補佐兼係長)</p>	<p>この資料は、これまでの議論の経過を「過去の議論の概要」で紹介し、「現状」の認識を示し、「普及の課題」として、今後解決されるべき課題を明らかにし、「提案」として、今後の議論のたたき台案を示したものでございます。</p> <p>この点については、先ほど私が話したものになります。市民参加推進委員についてお願いします。</p> <p>資料2-4は、市民参加推進員登録者の増加についてでございます。本条例を普及する担い手として、市民参加推進員制度があり、この推進員に登録できる方は、市内在住、在勤、在学の13歳以上の方が対象となっております。その方々の増加策をまとめた経過でございます。また、この資料は、資料2-3と同様に今後の議論のたたき台として活用いただければ、と考えております。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区長や民生委員などの組織に呼びかけ、増員を図る。 ・ 仕事や子育てで、地区コミュニティに参加できない人もいます。現実的には、地域に暮らす基盤のある方をターゲットにする。 ・ 団塊の世代の方たちを中心に、時間と意欲があり、エネルギーも知識も経験も豊富な方々を取り込む方が確実なのは。 ・ 市民参加推進員のメリットが明確ではないことに問題がある。 ・ 具体的な方法を以って深掘りしていき、実行していくに尽きる。 ・ 目標値に向かって、どう着実に増やしていくかを議論していく。 <p>という議論がございました。</p> <p><現状>欄をご覧ください。平成30年3月1日現在、31名の登録者がおります。この推進委員会からも7名の方に登録をいただいております。地区別には、久喜地区が他を圧倒しております。年代別では、最多登録年代は70歳代、次に60歳代となっております。</p> <p>また、平成28年度、平成29年度と市内12の中学校、5つの高校に、資料2-5の、市民参加推進員制度のリーフレット、ポスターを配布したところ。中学校に配布実績というのは、13歳以上の市民が対象となっているからでございます。</p> <p>今日はその他で取り上げる予定でおりますが、是非、まだ登録されていない委員の皆様にも登録をお願いしたいと思います。</p> <p>市ホームページに掲載し、市民参加推進委員の存在や役割を周知している。といったところが、実績でございます。</p>

<p>事務局(榎本課長)</p> <p>小林会長</p>	<p><普及の課題>欄をご覧ください。</p> <p>1点目、久喜地区住民以外が少ない。</p> <p>2点目、市民参加推進員に登録するメリットが感じられない。</p> <p>3点目、若い世代が極端に少ない。という課題を挙げさせていただきました。</p> <p>という課題を挙げさせていただきました。</p> <p>そこで、<提案>欄をご覧ください。具体的な提案をさせていただきますが、</p> <p>1点目、区長会、市民活動団体、女性団体、企業等の組織のしっかりしている団体に加入の働きかけをおこなう。</p> <p>そしてこちらは、委員さんからのご提案でございまして、</p> <p>2点目、若い世代を取り込むために、正式名称以外に愛称をつけてみる。</p> <p>参考として、協働のまちづくりサポーターというものでございます。</p> <p>条例にありますような正式名称では、一般的に堅苦しく、役割の理解が進まないのではないかと懸念があり、愛称の設定を提案いただいたものです。</p> <p>3点目、まちづくりの意識の高い公募委員に対して、応募チラシを配布する。ことを考えた次第でございます。</p> <p>訂正をお願いします。先ほどの説明で、市内12の中学校とお伝えしましたが、市内11の中学校とさせていただきます。</p> <p>今の3つの提案ありましたが、今日全て決めるというのではなくて、来年度は3回に増えるということですので、次回以降、議論をしていくということによろしいでしょうか。</p> <p>続きまして、報告書の作成について、説明をお願いします。</p>
<p>議題(3) 報告書の作成について</p>	
<p>事務局(佐藤課長 補佐兼係長)</p> <p>小林会長</p> <p>車田委員</p> <p>小林会長</p>	<p>事務局から、議題(3)「報告書の作成について」をご説明いたします。資料はございません。前回1回目の会議で、委員長から報告書の作成という話がございました。この報告書の内容と期限をいつにするかということをもまず決めていきたいと考えております。</p> <p>報告書の内容につきましては、リーフレットの作成など、今回の自治基本条例推進委員会で行ってきた実績と、これから取り組む事項を提案する内容としたらどうかと考えております。</p> <p>これから取り組む事項というのは、その他の資料3でも触れますが、久喜市市民活動推進条例第7条第2項に定められた、協働による事業の普及・促進について、盛り込んでいくということでございます。</p> <p>事務局から説明ありましたが、報告書の作成について、皆様のご意見をいただきたいと思っております。審議会というと、報告書というのを最後にまとめるということがあります。あるいは、中間のものをまとめるとか色々なパターンがあります。何もまとめないというのは無いと思っております。この点についてご意見ありますか。</p> <p>冊子みたいなものを出すか、テーマごとに2.3ページでその都度出していくのか、があると思っております。いかがでしょうか。</p> <p>それでは、記録として出すのですか。報告書として相手は誰ですか。</p> <p>提出先については、市長になるかと思っております。作成すれば、市役</p>

大豆生田委員 小林会長 平井委員 事務局(榎本課長) 小林会長	<p>所の他の部署の人たちも問題点を知ることが出来ると思います。 議事録だけのものではなくて、報告書みたいに何らかの形で残さないとはいけないと思います。</p> <p>形は色々あると思います。意見書とかのように。なんらかの文章の形にしようということです。</p> <p>今までの議論をまとめると良いかと思います。</p> <p>自治基本条例推進委員会条例の中で、自治基本条例の運用・普及・見直しに関して、市長に必要な提言を行うことが出来ることとなっています。もし、作成することになれば、自治振興課の職員以外の職員と課題も共有できますし、自治振興課の職員で異動があっても、課題を引継ぐことが出来ると思います。</p> <p>報告書については、次回に詳しく決めて行きたいと思います。 では、スケジュールについて説明をお願いします。</p>
5 その他	
事務局(佐藤課長 補佐兼係長)	<p>資料3をご覧ください。平成30年度の会議開催スケジュールと審議事項についてでございます。平成30年度につきましては、会議を3回開催したいと考えております。従来は2回開催でしたが、1回増やすことで議論を促進したいということと、密度を濃くしたいということでございます。</p> <p>また、従来テーマ(市民参加計画及び市民活動の実施状況、自治基本条例の普及について、地区コミュニティ協議会、市民参加推進員)を検討していただきますとともに、新たに検討をいただきたいものが、「協働のまちづくり講演会について」、「協働による事業の普及・促進について」の2事業でございます。</p> <p>平成31年度に予定している「協働のまちづくり」講演会の内容につきましては、講演をいただく講師、話をさせていただくテーマ、講演を聴講した後の意見交換会、各地区のコミュニティ推進協議会の発表の場を設けることなどが考えられます。</p> <p>さらに、協働による事業の普及・促進の検討を始めるものでございます。この事業は、市民活動推進条例第7条に規定する、市民活動団体と市が協働して行う事業のうち、市長が行う事業提案の募集に対し、市民活動団体が応募して協働事業を実施するものです。このようなことを来年度検討していきたいと思っております。</p>
6 閉会	
司会(榎本課長) 大豆生田副会長	<p>それでは、平成29年度第2回久喜市自治基本条例推進委員会を閉会させていただきたいと思っております。閉会にあたりまして、大豆生田副会長からご挨拶をいただきたいと思っております。</p> <p>本日は、長時間に渡りまして、活発な議論をいただきましてありがとうございます。課題がいくつか残されておりますけれども、これからもよろしく願います。今日はありがとうございました。</p>